別記９－ア　伐木段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事例

例１　民有林からの出材の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマス証明書

　　　（　　　　　　　）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○素材生産者事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであり、適切に分別管理されて

　　いることを証明します。

記

　　1.　間伐材等由来の木質バイオマスの種類（間伐材、保安林から出材された

　　　木材、森林経営計画対象森林から出材された木材のいずれかを記載。間伐

　　　材に、除伐によるものを含む場合は、その旨を記載。）

　　2.　伐採許可（届出）年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等

　　3.　物件（森林）所在地

　　4.　伐採面積

　　5.　樹種

　　6.　数量

　　7.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

　　　□林地残材等　　□その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

※　伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の関連書類の写しを添付。

また、森林経営計画対象森林から出材された木質バイオマスについては、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等に代わり、森林経営計画の認定に係る情報を記載するとともに認定書の写しを添付。

ただし、林野庁作成の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン(平成24年6月)」２（１）①の除伐により生じた木質バイオマスにあっては、地方公共団体が独自に行う証明制度等に基づいた証明書（所有者名、住所、樹種、法規制がなく適切に伐採した場合はその旨等を記述）を添付。

注　本様式の証明書の作成に代え、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の写しに必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。

　　GHG関連情報の(1)原料区分のうち「その他伐採木」は、伐採林齢20年生以下の主伐の場合に使用することに留意。

別記９－ア　伐木段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事例

例２　国有林からの出材の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマス証明書

　　　（　　　　　　　）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○素材生産者事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであることを証明します。

記

　　1.　出材元の森林管理署名

　　2.　物件（森林）所在地（林班名など）

　　3.　伐採面積

　　4.　樹種

　　5.　数量

　　6.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

　　　□林地残材等

□その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

※　森林管理署と○○素材生産業者の売買契約書の写しを添付

注　本様式の証明書の作成に代え、売買契約書の写しに必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。

GHG関連情報の(1)原料区分のうち「その他伐採木」は、伐採林齢20年生以下の主伐の場合に使用することに留意。

別記９－ア　伐採段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明書

　　　（　　　　　　　）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○素材生産者事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　　　下記の物件は、一般木質バイオマスであることを証明します。

記

　　1.　伐採許可（届出）年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等

　　2.　物件（森林）所在地（林班名など）

　　3.　伐採面積

4.　樹種

5.　数量

5.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

　　　□林地残材等

□その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

※　伐採及び伐採後の造林届出書等の関連種類の写しを添付。

注　本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書や「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく証明書に必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。

GHG関連情報の(1)原料区分のうち「その他伐採木」は、伐採林齢20年生以下の主伐の場合に使用することに留意。

別記９－ア　伐採届等を必要としない木材等の発生段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明書

　　　（　　　　　　　）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所有者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所有者住所

　　　下記の物件は、全て（※剪定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を

　　記載する。）であることを証明します。

記

　　1.　物件名（※剪定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を記載。）

　　2.　当該バイオマスの発生場所（伐採箇所など）

　　3.　樹種

　　4.　数量

5.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

　　　□林地残材等

□その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

注　GHG関連情報の(1)原料区分のうち「その他伐採木」は、伐採林齢20年生以下の主伐の場合に使用することに留意。

別記９－ア　加工・流通段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマス証明書

　　　（　　　　　　　）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○チップ製造事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　下記の物件は、全て間伐材等由来の木質バイオマスであり適切に分別管理

　　されていることを証明します。

記

　1.　樹種

　2.　数量

3.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

　　(1) 原料区分、原料輸送区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 原料区分 | 原料輸送区分 | 構成比 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　　(2) 加工区分

□チップ加工

□ペレット加工（乾燥に化石燃料利用）

□ペレット加工（乾燥にバイオマス利用）

(3) 製品輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

注　なお、本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報（間伐材等由来の木質バイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記９－ア　納品書を活用した証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

納品書（出荷伝票）

○○（販売先）　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○チップ製造事業者

製造番号

発地（出荷場所）○○チップ製造業者　○○工場

着地（納入場所）㈱○○　　　　○○○発電所

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 樹種 | 品等 | 寸法 | 数量 | 材積 | 単価 | 金額 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

※　上記の製品は、全て間伐材等由来の木質バイオマスに由来するものであり、適切に

　分別管理されていることを証明します。

※　GHG関連情報を記載する場合は、別記９「加工・流通段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事例」と同様の内容を記載する。

別記９－ア　製材等残材にかかる製材工場等から販売先に添付する一般木質バイオマスの証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明書

　　○○（販売先）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　製材工場等名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　下記の製材等残材は、全て間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスに由来するものであり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

　　1.　製材等残材の物件名

　　2.　樹種

　　3.　数量

　　4.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

　　　(1)原料区分

□製材等残材

別記９－ア　加工・流通における一般木質バイオマスの証明書の記載事例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明書

　○○（販売先）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○チップ製造事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認定番号

　　　下記の物件は、全て一般木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

1.　樹種

2.　数量

3.　GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

　　(1)原料区分、原料輸送区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 原料区分 | 原料輸送区分 | 構成比 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　　(2) 加工区分

□チップ加工

□ペレット加工（乾燥に化石燃料利用）

□ペレット加工（乾燥にバイオマス利用）

(3) 製品輸送区分

トラック最大積載量：□１ｔ車以上　 □２ｔ車以上

□４ｔ車以上　 □10ｔ車以上　 □20ｔ車以上

輸送距離：□10㎞以下 □20㎞以下 □30㎞以下　□40㎞以下 □50㎞以下

□100㎞以下 □150㎞以下 □200㎞以下 □300㎞以下

　注　本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報（間伐材等由来の木質バイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能。